

# 筑後市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)【概要版】

## ■ 計画策定の背景と意義

地球温暖化の問題は、猛暑や豪雨のリスクを更に高めていくことが予測され、その影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されています。

速やかに適切な対策を実施しなければ、将来の世代へ大きな負荷を残すことから、私たちの世代が責任ある対策を推進し、持続的発展が可能な脱炭素社会を実現する必要があります。

本計画は、地球温暖化に伴う気候変動に対する危機意識を持ち、行政が率先して温室効果ガスの排出抑制に向けた対策と気候変動への適応を総合的、計画的に推進することを目的とした計画です。

## ■ 筑後市の温室効果ガス排出量の現況推計と地方公共団体の率先的な取り組み

自治体排出カルテによると、2020(令和2)年度の筑後市のCO<sub>2</sub>排出量の推計値は537千t-CO<sub>2</sub>で、福岡県内の約1.5%の量となっています。排出量の多さは県内で11番目に多く、人口比較(県内22番目)よりも多い順番になっています。

地方公共団体は、自ら率先的な取組を行うことにより、区域の事業者・住民の模範となることを目指すべきです。このため「筑後市地球温暖化対策実行計画」に即して、自らの事務事業及び行動に関し、温室効果ガスの排出の量の削減ための措置を率先して取り組むことが求められています。

## ■ 計画による温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量削減目標

筑後市の区域施策編の温室効果ガス削減目標(筑後市内の排出、すなわち住民・事業者も含む排出削減計画)は、政府の地球温暖化対策計画の部門別削減目標を基準とし下表のとおり設定します。

温室効果ガス排出量 (単位:t-CO <sub>2</sub> )	2013年度 (平成25年) 【基準年度】	2020年度 (令和2年) 【実績】	2030年度 (令和12年) 【目標】
合計	576,000	537,000(-7%)	332,475(-42%)
産業部門	338,000	357,000(+6%)	209,646(-38%)
業務その他部門	79,000	51,000(-35%)	38,692(-51%)
家庭部門	60,000	39,000(-35%)	20,430(-66%)
運輸部門	95,000	85,000(-11%)	61,749(-35%)
一般廃棄物	4,000	6,000(+50%)	1,958(-51%)

筑後市の事務事業編で定める温室効果ガスの総量削減目標は、政府の地球温暖化対策計画の業務その他の部門の目標値を基準とし、**51%以上の削減を目標**とします。

## ■ 筑後市の事務事業として取り組む脱炭素対策・施策

### 1. 太陽光発電の設置

- それぞれの公共施設の電力使用量や導入設備容量等を考慮し太陽光発電設備の設置を計画的に進めていく。
- 災害対策機能の強化を図るため、防災拠点となる大規模な避難所等の施設についてはできるだけ優先的な設置を検討する。

### 2. 再生可能エネルギー電力調達の推進

- 各公共施設で調達する電力について、再生可能エネルギー電力メニューの購入や再生可能エネルギー電力証書の購入拡大を図る。

### 3. 公共施設の新設、更新、運用による脱炭素化の推進

- 今後予定される公共施設の新設及び更新については ZEB Oriented 相当以上を目標とする。なお、新庁舎、一次エネルギーの消費量削減効果が大きい施設、防災施設（蓄電池の導入検討）等はより効果の高い ZEB 化の検討を行う。
- BEMS（ビル・エネルギー管理システム）を導入しエネルギーの見える化による省エネ対策を推進する。
- 高効率な省エネルギー型の空調設備の新設、更新を推進。
- 公共施設・街路灯・防犯灯の LED 化を計画的に進める。

### 4. 公用車への電動自動車等の導入促進

- 公用車を購入、更新する際には、電動自動車等を計画的に導入する。また、そのために必要な充電設備を設置する。なお、電動自動車等とは、電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）、ハイブリッド自動車（HV）を対象とする。
- 職員の近場のへの移動（訪問）の際には徒歩、または公用自転車を配置し、その積極的な活用を図る。

### 5. 市職員

- 職員が脱炭素・省エネルギーの意識をもって行動するよう意識啓発に取り組む。

#### <交通>

- ☞ エコ通勤（徒歩、自転車、公共交通機関利用）又は月1日以上ノーマイカーデー
- ☞ エコドライブ ☞ タイヤの空気圧のチェック ☞ 出張時の公共交通機関利用

#### <ワークライフバランス>

- ☞ ノー残業デーの推進及び全職員 18 時までに退庁の日（月 1 日）の設定

#### <ペーパーレス化>

- ☞ 両面コピーの徹底、裏面活用、による用紙の削減。
- ☞ 庁内の ICT 化によるペーパーレスの促進

#### <電気機器使用、その他>

- ☞ 端末ディスプレイ、庁内照明の節電 ☞ マイボトル持参